

答 申 書

令和7年10月8日

長浜市特別職報酬等審議会

長 報 審 第 3 号
令和7年10月8日

長浜市長 浅見 宣義 様

長浜市特別職報酬等審議会
会長 松宮 誠也

長浜市における特別職の報酬、給料等の額について（答申）

令和7年7月25日付け長人事第140号により諮問を受けました標記の件について、下記のとおり答申します。

記

- 1 長浜市議会議員の報酬額、市長、副市長及び教育長の給料の額、政務活動費の額について

【議員の報酬月額】

役職名	現行額	答申額	比較
議 長	460,000 円	460,000 円	据置き
副議長	400,000 円	400,000 円	据置き
議 員	370,000 円	370,000 円	据置き

【市長、副市長及び教育長の給料月額】

役職名	現行額	答申額	比較
市 長	900,000 円	900,000 円	据置き
副市長	750,000 円	750,000 円	据置き
教育長	700,000 円	700,000 円	据置き

【政務活動費の額】

項目名	現行額	答申額	比較（差額）
政務活動費	月額 20,000 円	月額 30,000 円	引上げ（月額 10,000 円）

- 2 改定の時期

令和8年4月1日

3 審議の内容

本審議会は、本市の財政状況、物価の動向、類似団体あるいは県内他市における報酬等の額やこれまでの審議会の答申状況を踏まえて、慎重に議論を行いました。審議にあたっては、特別職の報酬等と政務活動費とを分けて個別に整理、議論しました。

(1) 長浜市議会議員の報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について

特別職の報酬等の額については、物価高騰や賃上げ傾向の社会経済情勢であること、また市長をはじめとする特別職は、長浜市を牽引する要職であって、その役割と責任の重さに見合う報酬等の額であるべきとした場合に、類似団体でもある県内2市の額と比較して低い状況であることから、引上げの是非を中心に検討しました。

議論を重ねる中で、特に議員報酬は、類似団体や県内他市との比較においてより低水準であり、議員活動を専業としてその報酬のみで生計を立てることができるだけの金額に達しておらず、議員活動に専念できる環境を整え、議員の人材確保に繋げる観点からも、引き上げてはどうかという意見が出ました。

しかしながら、本市の財政状況は、人件費や扶助費といった義務的経費が増加傾向にあって、中長期的にみても、人口減少に伴う税収減少が見込まれるなど、非常に厳しい見通しであり、民間企業であれば経営が厳しい中の役員報酬増は考えにくく、長浜市の経営陣ともいえる特別職の報酬等を引上げることは適当ではないとして、据置きを妥当とする意見が大半を占めました。

最終的に、本審議会としては、長浜市議会議員の報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、「据置き」とすることが妥当であるとの結論に至りました。

(2) 政務活動費の額について

政務活動費の額については、平成18年2月13日の合併時から、20年近くの長期に渡り金額が変わっていません。その間に物価が大きく上昇していることから、現行の額では活動が制限され、支障が出ていることが想定されます。一方で、調査活動の内容や成果が広く市民に伝わっていないのではないかとこの意見があり、まずは有効かつ適正に活用されているかの確認が必要と判断し、追加資料の提出を求め慎重に議論を行いました。

このような観点で検討したところ、各常任委員会において調査研究された結果として、具体的な政策提言や条例提案をされるなど、近年の状況として活発な活動が確認できました。また、その活動内容については、ホームページや広報紙等で積極的に公表されており、さらに、不要となった額は適正に精算されており透明性も確保されていることから、政務活動費は有効かつ適正に活用されていることが認められました。

これらのことから、本市が抱える諸課題の解決に向けて、またその他市政発展・向上に資する必要な調査活動が、有益なものとして十分に実施されることを期待して、政務活動費を引き上げるべきとの意見で全員一致しました。引上げ額については、旅費、宿泊費といった活動の中心となる必要経費が前回の審議会開催時期に比して1.5倍程度上昇していること、また県内他市との均衡を参酌し、月額30,000円に引

き上げることが妥当とする意見が大半を占めました。

最終的に、本審議会としては、政務活動費の額については、「月額30,000円(月額10,000円の引上げ)」とすることが妥当であるとの結論に至りました。なお、改定の時期については、当初予算において予算化が可能である直近年度を想定し、令和8年4月1日が妥当であるとしします。

4 結び

今回、議員の報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、本市の財政状況を重視し検討した結果、据置きと判断しましたが、特別職に対する期待は大きく、重責を担う職務に見合った報酬等の額に引き上げることそのものは推奨する意見も出されました。今後見込まれる人口減少や税收減少などの喫緊の課題に対して、リーダーシップを発揮され、より具体的かつ明確な対応策を打ち出すとともに、積極的に情報発信を行い、市民が将来に希望を持てる市政運営を展開されますことを期待いたします。